

令和3年度事業計画書

当財団も設立から28年目です。これもひとえに多くの方々の当財団へのご支援、ご声援の賜物です。昨年度は新型コロナウイルスの世界規模の蔓延を受けた福岡県幼児画展及び福岡県小学校児童画作品展の中止により当財団にあっても、残念ながらすべての事業を中止せざるを得なくなりました。教育現場の先生方も大変なご苦勞がございました。未だ収束の糸口は見えておりませんが、美術教育を通して次世代の子供たちへの支援や夢の実現へのサポートは継続して参ります。さらなるご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

幼児画・小学校児童画展助成及び顕彰事業

I・・・幼児対象

- 1) 福岡県幼児画展（主催 福岡県幼児造形教育研究会・西日本新聞社）に対し、活動を助成するため第27回の援助（実質は26回目助成金85万円予定）を行います。

II・・・小学校対象

- 1) 福岡県小学校児童画作品展（主催 福岡県小学校図画工作教育研究会）に対し、活動推進助成のため第29回援助（実質は28回目直接助成金35万円・間接助成金約60万円予定）総額約95万円を行い、優秀な16校に松本文化芸術振興財団賞として賞状・ブロンズ盾・筒を贈ります。
- 2) 特選作品受賞者に記念品（30年度から受賞者834名のそれぞれのオリジナル作品3枚にスタンドケース付）を贈呈します。
また、発送作業については例年通りですが、福岡市・福岡（福岡市を除く福岡近郊）・北九州市・筑後・筑豊（北九州近郊・筑豊・京筑を含む）地区となっており、配布する先生たち（31年度実績404校）がスムーズに作業できるようにより細分化して配布いたします。

美術展事業：貸出管理運営事業

- 1) 第 26 回福岡県幼児画展の台紙貼り付け作業及び収蔵作業は、絵画展中止のため行いません。
- 2) 令和元年度第 68 回福岡県小学校児童画作品展の台紙貼り付け作業を行い、収蔵作業を行います。
- 3) 絵画データベースシステムの更新は、絵画展中止のため行いません。
- 4) 小学校の先生方がメインになりますが、例年に引き続き収蔵作品の貸出管理を行います。

美術展事業：インターネットこども美術館ふくおか事業

- 1) 令和 2 年度の絵画展中止のためインターネットデータベースシステムへの追加登録作業はございません。
- 2) 『インターネットこども美術館ふくおか』のホームページ掲載を行っておりますが、収蔵作品数は、約 25,000 点で変わりません。
- 3) 作品の検索システムが刷新されております。本システムは CMS (Contents management system) を導入し検索システムのみならず、外部向けの HP (Home page) と一体構築したより運営しやすいシステムとなっています。セキュリティの向上にも留意してまいります。

今年度も新型コロナの影響次第では、事業の運営に大きな影響を及ぼすと想定されます。状況を鑑みながら教育現場の先生方のご意思を組み合わせながら上記の幼児画・小学校児童画展助成及び顕彰事業：貸出管理運営事業：インターネットこども美術館ふくおか事業の四つの活動を柱に執り行って参ります。

基本財産の運用に関する報告

現在、当財団の基本財産 1 億 5 千万円は京都府債を 1 億円、国債を 5 千万円購入しており、前者が年利 2% で毎年 2 0 0 万円を、後者が年利 1.8% で毎年 9 0 万円を利息として受け取っており、それを公益事業費の財源としております。そのうち国債の償還期限が残り約 9 年 4 か月となり、①今後満期まで利息を受け取り続けた場合と、②現状の価格で売却して売却益を確保しつつ別の国債等を購入して利息収入を得ることとした場合とを比較すると

① の選択では 8 5 5 万円の経常収益

② の選択では 9 6 6 万円の売却利益

となり、②の選択により相対的に高い収益を見込むことができます。

なお、国債の売却価格は、今後、償還期限が近まるにつれ毎年約 5 0 万円ずつ下がっていくという見込みに立っています。(同計算は 2 0 2 1 年 2 月現在のものです。今後大幅な金利上昇や大きな経済変動がないという前提です。)

また、近い将来京都府債にも同一現象が起こることも予想されます。

今後、継続的に同一の公益事業を実行するという前提のうえ上記で得られた経常収益をストックし、より安定的な財団運恵に寄与できればと考えております。

今回の議案では報告事項といたしますが、6月の理事会にはご審議いただきたくご報告いたします。